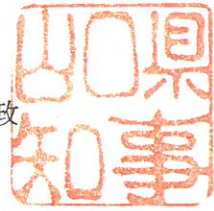


# 産業廃棄物処分業許可証

住 所 広島県広島市西区南観音六丁目12番21号  
氏 名 株式会社環境開発公社  
代表取締役 小林 友則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日 平成 28 年 5 月 19 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 3 年 5 月 18 日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理 (造粒固化 (移動式))

### (2) 産業廃棄物の種類

汚泥 (無機汚泥に限る。)

(これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上1種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

保管場所：広島県広島市佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原10460番25、27

設置年月日：平成29年12月25日、処理能力：1,200m<sup>3</sup>/日 (8時間)

保管場所：広島県広島市佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原10460番18

設置年月日：平成31年2月26日、処理能力：1,200m<sup>3</sup>/日 (8時間)

## 3. 許可の条件

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年12月25日 変更届 (変更事項：造粒固化施設1基の追加)

平成30年10月11日 変更届 (変更事項：造粒固化施設の保管場所の地番)

平成31年 3月 7日 変更届 (変更事項：造粒固化施設1基の追加)

平成31年 4月13日 変更届 (変更事項：造粒固化施設1基の廃止)

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有